

令和7年国勢調査員募集要項

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、5年に一度、10月1日を調査期日として実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

国勢調査の実施にあたり、藍住町では、およそ160人の国勢調査員（以下、単に「調査員」と記す）が必要となるため、次のとおり調査員を募集します。

1 応募要件

- (1) 責任をもって調査事務を遂行できる者で、原則として20歳以上の者
- (2) 秘密の保護に関し信頼のおける者
- (3) 警察に直接関係のない者
- (4) 選挙に直接関係のない者
- (5) 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者

2 仕事内容（予定）

- (1) 調査員説明会に参加
- (2) 担当地域の確認
- (3) 調査についての説明と調査書類の配布
- (4) 調査票の回収
- (5) 調査票の整理と提出

3 担当調査区

- 1 調査区（1調査区は概ね50～70世帯）又は2調査区を担当

4 報酬

4万円から8万円程度

※上記金額は、調査世帯数により増減があります。

5 身分及び任命期間

総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

任命期間は、令和7年9月上旬から10月下旬までの2か月間を予定しています。

6 災害の補償

調査員が調査活動中に、思いがけない事故により、他人に傷害を加えたり、他人の物を壊したことなどにより発生した損害賠償が補償されます。

7 応募方法

企画政策課窓口（役場３階北側）に設置している令和７年国勢調査 調査員申込書に必要事項を記入し、企画政策課に提出してください。

8 募集期限

令和７年７月１１日（金）

9 留意事項

- ・統計法で秘密の保護が義務づけられています。秘密を漏えいした場合などには、罰則が適用されます。
- ・調査員の配置状況により、調査地域のご希望に沿えない場合や、調査員のご依頼ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

10 申込み及び問合せ先

申込み及び問合せ先は、次のとおりです。

郵便番号 ７７１－１２９２

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前５２番地１

藍住町役場企画政策課

電 話 （０８８）６３７－３１２４

ファクシミリ （０８８）６３７－３１５５